

令和3年度第1回広島県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年7月26日（月）15時00分から16時00分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県庁 北館2階 第1会議室
- 3 出席委員 福岡会長 加藤委員 龍永委員 田中委員 田原委員
原田委員 吉川委員 米川委員
- 4 議 題
 - (1) 認可事項
 - ア 十日市幼稚園の廃止について
 - イ KS国際学院の設置者の変更について
 - ウ AIC World College of Hiroshima Elementary School
AIC 国際学院広島 初等部の設置について
 - エ 建修技術学校の廃止について
- 5 担当部署 広島県環境県民局学事課
TEL082(513)4496 (ダイヤル)
- 6 会議の内容
 - (1) 開会
委員総数10名中8名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。
 - (2) 認可事項
 - ア 十日市幼稚園の廃止について
 - (ア) 申請内容
幼稚園を廃止する。
 - (イ) 質疑内容・意見
特になし
 - (ウ) 結論
適当と認める。
 - イ KS国際学院の設置者の変更について
 - (ア) 申請内容
個人立から株式会社立へ変更する。
 - (イ) 質疑内容・意見
特になし
 - (ウ) 結論

適当と認める。

ウ AIC World College of Hiroshima Elementary School
AIC 国際学院広島 初等部の設置について

(ア) 申請内容

各種学校を設置する。

(イ) 質疑内容・意見

・この学校は義務教育の小学校から編入したり，逆に小学校に編入することは可能なのか。

(事務局) 可能である。

・義務教育である小学校へ編入可能ということであるが，この学校のカリキュラムは，どこかで認めるということになっているのか。

(事務局) 各種学校として認可をするので，基本的には学校マターということになる。

・小学校の課程を学ぶ学校ということであるが，グラウンドはないのか。

(事務局) グラウンドはない。

・体育の授業はなし，ということであろうか。

(事務局) 建物の中ではあるが，ある程度の運動ができるスペースを設けられている。

・幼稚園は，園児数で園庭の広さがこれだけないと認可がおりないということに決まっている。グラウンドがなくても認可してよいのか。

(事務局) この学校は小学校としての認可ではなく，各種学校としての認可である。各種学校は規程上，グラウンドが必須ではない。

・一条校は，設置要件が厳しい。児童・生徒の数で，文部科学省が細かく決めている。各種学校は緩い。

・一般的に，義務教育期間の子供たちが学ぶ学校であるとしたら基準が緩いのはどうなのかと思うが，制度上，認められているのであればいたしかたない。

(ウ) 結論

適当と認める。

オ 建修技術学校の廃止について

(ア) 申請内容

各種学校を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

以上